

週休日に研修を実施する場合・1日あたりの研修時間数が所定労働時間数を超過する場合に作成し、提出してください。受講者ごとに、週休日又は所定労働時間数を超える勤務時間の取り扱いについて記入してください。

労働時間に関する確認書

(1) 所定勤務時間を超過して研修を実施した者

受講者氏名	研修受講日	所定勤務時間数超過分の取扱い
〇〇 〇〇	令和6年12月27日	割増賃金の支払い

(2) 週休日に研修を実施した者

受講者氏名	研修受講日	週休日勤務分の取扱い
〇〇 〇〇	令和6年12月27日	代休の取得